



平成24年12月18日
国際平和協力本部事務局

ハイチにおける自衛隊施設機材等の譲与及び
ハイチ国際平和協力業務実施計画の変更について

標記については、12月18日（火）の閣議において決定されたところ、概要は別紙のとおり。

平成24年12月
内閣府・外務省・防衛省

ハイチにおける自衛隊施設機材等の譲与／実施計画の変更について

1. ハイチにおける自衛隊施設機材等の譲与について

(1) 趣旨

我が国自衛隊のハイチ PKO(ハイチ安定化ミッション(MINUSTAH))からの撤収に当たり、我が国要員の撤収・帰国後も、ハイチの経済社会開発及び MINUSTAH の活動に資するべく、下記(2)及び(3)のとおり、ハイチ政府及び国連の要請に基づき、自衛隊の保有する施設機材等をそれぞれ譲与する。

(2) ハイチ政府への施設機材等の譲与

ハイチ政府に対し、「経済及び技術協力のため必要な物品等の外国政府等に対する譲与等に関する法律」に基づき、施設機材等を譲与する。

施設機材のうち、油圧ショベル、ドーザ(中型)、バケットローダについては、武器輸出三原則等という「武器」に該当し、平成23年12月27日の「防衛装備品等の海外移転に関する基準」についての内閣官房長官談話による包括的な例外化措置の対象となる初めての案件となる。

(3) 国連(MINUSTAH)へのプレハブ式建物等の譲与

国連に対し、「国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律」に基づく物資協力により、自衛隊宿営地のプレハブ式建物及び付属設備・備品等(発電機、照明設備、その他備品)を譲与する。

2. ハイチ国際平和協力業務 実施計画の変更について

(1) 趣旨

現在、我が国施設部隊は撤収業務を進めているところであるが、本年10月下旬、ハリケーン「サンディ」の影響により、自衛隊の装備品等を輸送するルート上の橋梁が崩落したことにより、現行実施計画上の派遣期限である平成25年1月末までの撤収完了が困難な状況となった。

このため、我が国の派遣期間を、以下のとおり2か月間延長することとする。

(2) 変更内容

- ・ 現行の派遣期間:平成25年1月31日まで
- ・ 延長後の派遣期間:平成25年3月31日まで(2か月間の延長)

国際連合ハイチ安定化ミッション (MINUSTAH)の概要

(Mission des Nations unies pour la stabilisation en Haiti/United Nations Stabilization Mission in Haiti)

1 概要

ハイチでは、2004年に入ってから政治情勢の不安定化及び治安情勢の急速な悪化により、同年2月29日、大統領が国外へ逃亡。同年、国連ハイチ安定化ミッション(MINUSTAH)が設立。

2010年1月12日に、首都ポルトープランスを中心に大規模な地震が発生し、ハイチは甚大な被害を受けた。17日、潘基文国連事務総長は、ハイチの現地視察を行い、MINUSTAHの任務遂行を強化するため、軍事要員2,000人及び警察要員1,500人の増員を18日の安保理非公式協議で勧告。19日、国連安保理は、同内容の決議第1908号を全会一致で採択。

2 設立の経緯及び任務

(1) 設立：2004年6月1日（安保理決議第1542号）

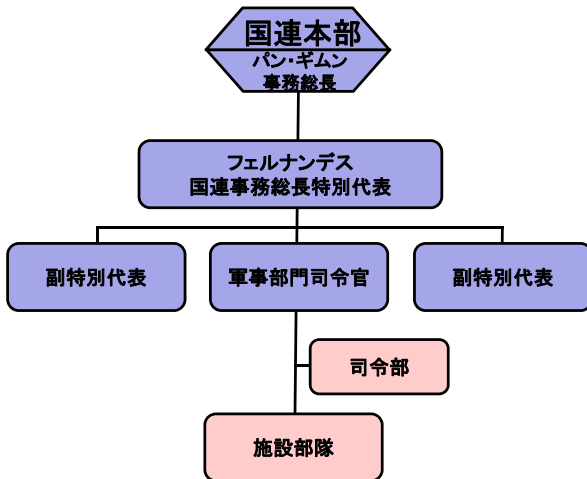
(2) 任務：安全かつ安定的な環境の確保

- ・政治プロセス支援
- ・行政機関・法の支配の強化
- ・人権の擁護及び促進

3 MINUSTAHの規模

(1) 規模：軍事要員 7,302人、警察要員 2,803人
(H24.9.30現在)

(2) 他の部隊派遣主要国：ブラジル、ウルグアイ、ネパール等



は我が国要員が配置された部門

4 我が国要員の派遣状況

<派遣> 2010年(平成22年2月～)



○ 司令部要員

2名の司令部要員は、MINUSTAH司令部における施設業務等に関する企画及び調整の業務を実施。

○ 施設部隊

自衛隊の施設部隊は、地震の被害が最も大きかった首都ポルトープランスを中心に、がれきの除去、整地、道路補修、軽易な施設建設及び耐震診断等の業務を実施。

※施設活動は平成24年10月をもって終了し、現在、撤収作業中。